

平成22年第1回竹原市議会定例会会議録

平成22年3月3日開議

(平成22年3月3日)

| 議席順 | 氏 名 | 出 欠 |
|-----|---------|-----|
| 1 | 大 川 弘 雄 | 出 席 |
| 2 | 道 法 知 江 | 出 席 |
| 3 | 宮 原 忠 行 | 出 席 |
| 4 | 片 山 和 昭 | 出 席 |
| 5 | 鴨 宮 弘 宜 | 出 席 |
| 6 | 北 元 豊 | 出 席 |
| — | — | — |
| 8 | 大 森 洋 | 出 席 |
| 9 | 稲 田 雅 士 | 出 席 |
| 10 | 唐 崎 輝 喜 | 出 席 |
| 11 | 松 本 進 | 出 席 |
| 12 | 吉 田 基 | 出 席 |
| 13 | 脇 本 茂 紀 | 出 席 |
| 14 | 小 坂 智 徳 | 出 席 |
| 15 | 天 内 茂 樹 | 出 席 |
| 16 | 小 坂 明 三 | 出 席 |

職務のため議場に参加した者は、下記のとおりである

議会事務局長 宮 地 憲 二

議会事務局係長 笹 原 章 弘

説明のため議場に出席した者は、下記のとおりである

| 職 名 | 氏 名 | 出 欠 |
|-----------------------|---------|-----|
| 市 長 | 小 坂 政 司 | 出 席 |
| 副 市 長 | 友 久 秀 紀 | 出 席 |
| 教 育 長 | 前 原 直 樹 | 出 席 |
| 総 務 部 長 | 胡 家 亮 一 | 出 席 |
| 総 務 課 長 | 今 榮 敏 彦 | 出 席 |
| 企 画 政 策 課 長 | 山 本 耕 史 | 出 席 |
| 財 政 課 長 | 谷 岡 亨 | 出 席 |
| 税 務 課 長 | 久 重 雅 昭 | 出 席 |
| 会 計 管 理 者 | 大 下 建 宗 | 出 席 |
| 監 査 委 員 事 務 局 長 | 高 橋 賢 | 出 席 |
| 選 管 ・ 事 務 局 長 | 今 榮 敏 彦 | 出 席 |
| 民 生 部 長 | 中 沖 明 | 出 席 |
| 市 民 生 活 課 長 | 大 澤 次 朗 | 出 席 |
| 協働のまちづくり推進室長 | 森 野 隆 典 | 出 席 |
| 忠 海 支 所 長 | 堀 川 豊 正 | 出 席 |
| 人 権 推 進 室 長 | 和 泉 伸 明 | 出 席 |
| 社 会 福 祉 課 長 | 大 宮 庄 三 | 出 席 |
| 福 祉 保 健 課 長 | 前 本 憲 男 | 出 席 |
| 建 設 産 業 部 長 | 三 好 晶 伸 | 出 席 |
| 産 業 文 化 課 長 | 桶 本 哲 也 | 出 席 |
| 観 光 文 化 室 長 | 中 川 隆 二 | 出 席 |
| 建 設 課 長 | 柏 本 浩 明 | 出 席 |
| 都 市 整 備 課 長 | 有 本 圭 司 | 出 席 |
| 区 画 整 理 室 長 | 山 元 立 志 | 出 席 |
| 下 水 道 課 長 | 平 田 静 登 | 出 席 |
| 農 業 委 員 会 事 務 局 長 | 桶 本 哲 也 | 出 席 |
| 教 育 委 員 会 教 育 次 長 | 新 谷 寿 康 | 出 席 |
| 教 育 委 員 会 学 務 課 長 | 亀 井 伸 幸 | 出 席 |
| 教 育 委 員 会 生 涯 学 習 課 長 | 新 谷 寿 康 | 出 席 |
| 水 道 課 長 | 加 藤 洋 孝 | 出 席 |

付議事件は下記のとおりである

- 日程第 2 1 議案第 2 2 号 平成 2 1 年度竹原市一般会計補正予算 (第 7 号)
- 日程第 2 2 議案第 2 3 号 平成 2 1 年度竹原市国民健康保険特別会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第 2 3 議案第 2 4 号 平成 2 1 年度竹原市港湾事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 2 4 議案第 2 5 号 平成 2 1 年度竹原市介護保険特別会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第 2 5 議案第 2 6 号 平成 2 2 年度竹原市一般会計予算
- 日程第 2 6 議案第 2 7 号 平成 2 2 年度竹原市国民健康保険特別会計予算
- 日程第 2 7 議案第 2 8 号 平成 2 2 年度竹原市貸付資金特別会計予算
- 日程第 2 8 議案第 2 9 号 平成 2 2 年度竹原市老人保健特別会計予算
- 日程第 2 9 議案第 3 0 号 平成 2 2 年度竹原市港湾事業特別会計予算
- 日程第 3 0 議案第 3 1 号 平成 2 2 年度竹原市公共下水道事業特別会計予算
- 日程第 3 1 議案第 3 2 号 平成 2 2 年度竹原市公共用地先行取得事業特別会計予算
- 日程第 3 2 議案第 3 3 号 平成 2 2 年度竹原市介護保険特別会計予算
- 日程第 3 3 議案第 3 4 号 平成 2 2 年度竹原市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 3 4 議案第 3 5 号 平成 2 2 年度竹原市水道事業会計予算
- 日程第 3 5 一般質問

午前10時00分 開議

議長（小坂智徳君） おはようございます。

ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第21

議長（小坂智徳君） 日程第21、議案第22号平成21年度竹原市一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

事務局職員から議案を朗読させます。

〔事務局職員朗読〕

議長（小坂智徳君） 市長から提案理由の説明を求めます。

市長（小坂政司君） 議案第22号平成21年度竹原市一般会計補正予算（第7号）について、その概要を御説明申し上げます。

まず、歳出であります。総務費においては財政一般事務に要する経費として、財務諸表作成支援業務委託料の減380万円、各種負担金、補助金等に要する経費として、生活バス路線維持費補助金355万6,000円、国・県支出金等精算に伴う返還に要する経費として生活保護費過年度国庫負担金405万5,000円、広島中央環境衛生組合に要する経費として負担金の減693万2,000円、衆議院議員選挙に要する経費として職員手当等の減259万円、竹原市長選挙に要する経費として選挙運動公費負担などの減254万6,000円、合わせて825万7,000円を減額計上しております。

民生費においては、特別会計歳入補てんに要する経費として保険基盤安定繰出金750万3,000円、自立支援給付に要する経費として介護給付費など4,591万3,000円、障害者医療対策事業に要する経費として重度障害者医療費の減979万9,000円、障害者援護事業に要する経費として特別障害者手当等給付費の減300万6,000円、療養給付費に要する経費として後期高齢者医療制度における療養給付費負担金の減1,827万5,000円、子育て応援特別手当の支給に要する経費として子育て応援特別手当などの減2,466万4,000円、児童相談員等に要する経費として児童扶養手当の減443万3,000円、母子父子家庭援護に要する経費としてひとり親家庭等医療費などの減544万5,000円、子ども手当支給準備に要する経費としてシステム改修委託料493万1,000円、合わせて727万5,000円を減額計上しております。

衛生費においては、健康診査に要する経費として後期高齢者健診委託料の減231万9,000円、住宅用太陽光発電システム等設置促進に要する経費として太陽光発電システム等設置費補助金140万円、合わせて91万9,000円を減額計上しております。

農林水産業費においては、漁港維持管理に要する経費として測量設計等業務委託料などの減200万円を減額計上しております。

土木費においては、街路事業に要する経費として県営道路改良事業負担金の減613万5,000円、道の駅関連事業に要する経費として工事請負費の減648万3,000円、交通安全施設整備に要する経費として工事請負費などの減400万円、合わせて1,661万8,000円を減額計上しております。

教育費においては、小学校施設整備に要する経費として小学校耐震工事請負費5億4,180万円、中学校施設整備に要する経費として中学校耐震工事請負費5億5,545万円、合わせて10億9,725万円を追加計上しております。

公債費においては、起債発行条件の見込みと実績に差が生じたことによる利子などの減530万円を減額計上しております。なお、地方債充当事業については充当率及び対象額の変更を行い、財源変更をしております。

これに対し、歳入であります。市税においては固定資産税1億190万8,000円を追加計上し、歳出に係る特定財源として国庫支出金1億9,400万3,000円、県支出金653万4,000円、寄附金100万円、市債7億960万円を追加計上し、財産収入650万円を減額計上するとともに、一般財源として利子割交付金405万9,000円、地方消費税交付金757万2,000円、ゴルフ場利用税交付金328万1,000円、自動車取得税交付金380万9,000円、地方特例交付金687万8,000円、繰入金9,344万5,000円を減額計上し、地方交付税6,684万8,000円、諸収入20万7,000円、前年度繰越金1億232万5,000円を追加計上することにより、収支の均衡をとっております。

以上により、歳入歳出それぞれ10億5,688万1,000円を追加し、予算総額は歳入歳出それぞれ155億8,370万4,000円となるものであります。

次に、繰越明許費について御説明申し上げます。

総務費における市庁舎及び市民館の耐震診断事業及び民生費における福社会館の耐震診断事業並びに教育費における図書館の耐震診断事業について評価委員会の評価を受けるに当たり、不測の日数を要したため繰り越すものであります。また、地域情報通信基盤整備

事業について年度内での完成が困難となるため繰り越すものであります。

民生費においては、子ども手当システム改修事業について年度内での事業完了が困難となるため繰り越すものであります。

土木費においては、県営港湾整備事業及び県営街路整備事業について、県事業費の繰り越しに伴い、その負担金について繰り越すものであります。

新開土地区画整理事業については、用地補償に当たり関係者との協議に不測の日数を要したため、また道の駅等整備事業及び消防屯所移転整備事業については、年度内での完成が困難となるため繰り越すものであります。

消防費においては、防災用備品整備事業について備品の年度内調達に不測の日数を要したため繰り越すものであります。

教育費においては、小学校及び中学校の学校施設耐震化事業について年度内での完成が困難となるため、学校用備品整備事業について、備品の年度内調達に不測の日数を要したため繰り越すものであります。

何とぞ慎重に御審議いただいた上、適切な御決定をお願い申し上げます。

議長（小坂智徳君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 2 2

議長（小坂智徳君） 日程第 2 2、議案第 2 3 号平成 2 1 年度竹原市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）を議題といたします。

事務局職員から議案を朗読させます。

〔事務局職員朗読〕

議長（小坂智徳君） 市長から提案理由の説明を求めます。

市長（小坂政司君） 議案第23号平成21年度竹原市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、その概要を御説明申し上げます。

まず、歳出であります。保険給付費においては一般事務に要する経費としてシステム改修委託料など37万9,000円、後期高齢者支援金に要する経費として後期高齢者支援金1,160万2,000円、介護保険に要する経費として介護納付金224万6,000円、合わせて1,422万7,000円を追加計上しております。

なお、保険基盤安定繰入金の増加に伴い一部財源変更をしております。

これに対し、歳入であります。国庫支出金600万1,000円、県支出金47万1,000円、繰入金750万3,000円を追加計上するとともに、前年度繰越金25万2,000円を追加計上し、収支の均衡をとっております。

以上により、歳入歳出それぞれ1,422万7,000円を追加し、予算総額は歳入歳出それぞれ36億1,619万1,000円となるものであります。

何とぞ慎重に御審議いただいた上、適切な御決定をお願い申し上げます。

議長（小坂智徳君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（小坂智徳君） 日程第23、議案第24号平成21年度竹原市港湾事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

事務局職員から議案を朗読させます。

〔事務局職員朗読〕

議長（小坂智徳君） 市長から提案理由の説明を求めます。

市長（小坂政司君） 議案第24号平成21年度竹原市港湾事業特別会計補正予算（第1号）について、その概要を御説明申し上げます。

まず、歳出であります。港湾費において港湾整備に要する経費として工事請負費など833万6,000円を減額計上しております。

これに対し、歳入であります。使用料及び手数料1,129万5,000円を減額計上し、県支出金197万4,000円を追加計上するとともに前年度繰越金98万5,000円を追加計上し、収支の均衡をとっております。

以上により、歳入歳出それぞれ833万6,000円を減額し、予算総額は歳入歳出それぞれ4,682万9,000円となるものであります。

何とぞ慎重に御審議いただいた上、適切な御決定をお願い申し上げます。

議長（小坂智徳君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第24

議長（小坂智徳君） 日程第24、議案第25号平成21年度竹原市介護保険特別会計補

正予算（第2号）を議題といたします。

事務局職員から議案を朗読させます。

〔事務局職員朗読〕

議長（小坂智徳君） 市長から提案理由の説明を求めます。

市長（小坂政司君） 議案第25号平成21年度竹原市介護保険特別会計補正予算（第2号）について、その概要を御説明申し上げます。

まず、歳出であります。保険給付費においては、地域密着型居宅介護サービスに要する経費など6種類の介護サービスに係る経費について決算見込みに基づき追加計上し、介護予防サービスに要する経費など2種類の介護サービスに係る経費について決算見込みに基づき減額計上し、全体として過不足のないよう調製しております。

基金積立金においては、基金管理に要する経費として介護給付準備基金積立金3,051万7,000円を追加計上しております。

これに対し、歳入であります。前年度繰越金3,051万7,000円を追加計上し、収支の均衡をとっております。

以上により、歳入歳出それぞれ3,051万7,000円を追加し、予算総額は歳入歳出それぞれ30億9,706万6,000円となるものであります。

何とぞ慎重に御審議いただいた上、適切な御決定をお願い申し上げます。

議長（小坂智徳君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第25～日程第34

議長（小坂智徳君） お諮りいたします。

日程第25、議案第26号平成22年度竹原市一般会計予算から日程第34、議案第35号平成22年度竹原市水道事業会計予算までの10会計予算を一括議題といたしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） 御異議なしと認めます。よつて、平成22年度10会計予算を一括議題とすることに決しました。

事務局職員から議案を朗読させます。

〔事務局職員朗読〕

議長（小坂智徳君） 市長から提案理由の説明を求めます。

市長（小坂政司君） 平成22年度当初予算を提出するに当たり、その概要を御説明いたしますとともに、市政運営について所信の一端を述べ、議員各位並びに市民の皆様御理解をいただきたいと存じます。

さて、我が国の経済は、一昨年以降の世界同時不況により、今なお低迷し厳しい状況が続いているものの、内需が長い低迷から脱する気配があるなど、一部に回復の兆しが見られております。しかしながら、失業率が高どまりするなど雇用の回復はおくれ、景気回復の実感は乏しい状況となっております。本市を取り巻く経済情勢も例外ではなく、企業活動や市民生活に影響が出ていることから、竹原市緊急経済・雇用対策本部において雇用対策として離職者の臨時雇用や緊急的な地域活性化・経済対策、きめ細かなインフラ整備を目的とした事業を実施するなど、市民の安心かつ安定した暮らしの確保に努めているところであります。

こうした状況のもと、ますます多様化するニーズや地域の課題などを的確に把握する中で、人口減少、少子高齢化、産業振興などの喫緊の課題に向けた取り組みをさらに推し進め、創意工夫を凝らした施策の展開や独自の地域づくりを行っていく必要があります。地方分権の推進や厳しい財政状況など本市を取り巻く社会状況が大きく変化する中、今後も引き続き、暮らしの中から生まれる市民の皆様「思い」にこたえられるような市役所づくりを議員各位並びに市民の皆様とともに手を携え、着実に進めてまいりたいと考えております。

平成22年度予算編成につきましては、こうした認識のもと、第5次総合計画の目指す

将来像である「住みよさ実感 瀬戸内交流文化都市 たけはら」の実現に向け、「人づくり」と「個性づくり」を重点的、横断的なキーワードとして住みよさ実感の基礎固めを強化し、「元気で住みよい竹原市」づくりを推進するための施策に重点的な予算配分を行っております。

それでは、主要な施策について御説明申し上げます。

第1に、子供が夢を持ち人が輝くまちを目指した施策について申し上げます。

今私たちを取り巻く社会は、少子高齢化、核家族化、情報化などが進む中で、人と人とのつながりや地域力が弱まっていくことが懸念されております。このためまちづくりの基本を“人づくり”とし、人がまちをつくり、まちが人を育てるという考えのもと、安心と自信を持って子育てができるまち、子供の夢を応援するまち、そしてすべての人がさまざまな特性や違いを超えて、お互いを尊重し、それぞれの能力を發揮できるまちをつくり上げていくことが必要であると考えております。

子育て環境の充実につきましては、子育て世帯の経済的な負担を軽減するため、保育料負担の大きい3歳未満の第3子以降の園児に係る保育料を無料化するとともに、乳幼児医療費に対する助成を小学校3年生から小学校6年生までに拡充してまいります。また、子育て中の母親が安心して外出できるよう、人目を気にすることなく授乳やおむつ交換ができる赤ちゃんの駅を整備してまいります。さらに、社会全体で子供を育てる観点から、新たに実施される子ども手当の支給を行ってまいります。

一方で仕事と子育てを両立し、安心して働くことのできる条件を高めていく必要があると考えております。このため育児の援助を受けたい方と育児支援を行いたい方をコーディネートするファミリーサポートセンターの利用料を助成することで、利用促進を図るとともに、保護者の就労などにより放課後保護者が家庭にいない児童に遊びと生活の場を提供する放課後児童クラブ事業については、吉名放課後児童クラブを移転整備することで待機児童を発生させない体制を整え、安心して働くことができる環境を整備してまいります。

学校教育の充実につきましては、「夢をもち、子どもが輝く教育の実現」を目指して確かな学力、豊かな心、健やかな体、信頼される学校づくりに取り組んでいるところであります。豊かな心と健やかな体を育成するために、市内幼稚園、小・中学校でガーデニングなどの緑化事業を推進し、学校の美化及び環境の向上や環境に対する児童生徒の関心の向上を図ってまいります。また、中学校卒業生の進学先として市内高等学校の魅力向上を図るため、竹原駅前商店街の空き店舗を活用し、市内高校生の居場所づくりや学力の底上げ

に取り組む竹原地区教育推進会議に対して助成を行ってまいります。

安全・安心な学校づくりにつきましては、学校給食センターを平成22年9月から本格稼働し、安全・安心な学校給食の供給を行ってまいります。

学校・保育所施設につきましては、児童生徒が1日の大半を過ごす場所であり、子供の安全・安心を確保するため、小学校、保育所の耐震診断を実施し、状況調査、確認を行ってまいります。

生涯学習の推進につきましては、地域コミュニティーが抱える問題解決のため公民館において、家庭環境や子育て支援、高齢者の生きがいづくり、世代間交流、環境学習などを行う新規の講座を開設してまいります。また、子供たちの読書に対する興味を高めるため、小学校入学時に本と読書カードを配布し、持続的な読書習慣を養う新1年生ブックスタート事業を実施してまいります。

スポーツ・レクリエーションの振興につきましては、幼稚園の園庭及び都市公園を芝生化し、園児・児童等が思い切り遊べる環境を整備するとともに、憩いと安らぎのある空間を創出し、地域全体での子育て環境の整備や世代交流の場として地域再生を図ってまいります。

第2に、人が集まる元気な町を育てることを目指した施策について申し上げます。

今、竹原市においては、地域経済の停滞や雇用状況の悪化が進んでおります。町のにぎわいを取り戻すためには、私たちはもっと地域に目を向け、自然、歴史文化、産業技術、人材など、今ある資源を生かした“竹原らしさ”を高めることが求められております。また、地域の安全でおいしい食や特色ある物づくりを育て、地域でも消費する“地産地消”の機運を盛り上げることも必要となっております。このため、特色ある魅力的な産業や観光事業の展開と情報発信、地域を支える担い手の育成や働く場の確保など、市民の皆様とともに知恵を出し合い、まちづくりを進めていくことが必要であると考えております。

産業の担い手の確保と雇用の場の拡充につきましては、地域ブランド開発推進事業において、本市で収穫される農作物などブランド化が期待できる素材を発掘し、付加価値の高い産品を開発することで、新たな地場産業を立ち上げ、新規雇用の創出や地域活性化を推進してまいります。

また、地産地消及び食の安全安心を推進するため、生産者がみずから生産したものを販売する朝市などの直販活動事業に対して助成を行ってまいります。

一方、若者世代の定住促進を進める上でも重要な雇用の場を確保するため、企業誘致に

必要なノウハウや人的パイプを持つ人材を新たに雇用することで、企業誘致体制を強化するとともに、引き続き工場立地や設備投資に対する助成措置を実施するなどの支援を行ってまいります。さらに、今後も県と連携を図りながら竹原工業・流通団地や市内適地への企業誘致に取り組んでまいります。加えて、地域産業の発展と人材確保に寄与するため、引き続き就職ガイダンスを実施し、雇用の場の確保に努めてまいります。

農業の振興につきましては、生産条件が不利な地域の耕作放棄地の発生を防止する中山間地域等直接支払事業、農業基盤の整備としてはほ場整備事業及び有害鳥獣対策として防除施設設置への助成事業等に引き続き取り組んでまいります。

水産業の振興につきましては、これまでの稚魚育成・放流事業に加えて、漁獲量の維持・増大を図るため、魚礁を沈設する事業に対し助成を行うことで、安定的な漁獲と生産性の向上を図ってまいります。また、安全な漁業活動を推進するため、港整備交付金を活用した長浜漁港の防波堤改良を行ってまいります。

商工業の振興につきましては、商工会議所が発行するプレミアム商品券のプレミアム分として補助金を交付し、市内消費の拡大を図るとともに消費者支援を行ってまいります。また、商店街にある空き店舗を活用し、開業するチャレンジショップ事業に対し開業資金調達を支援することで商店街の活力を向上させ、個性的で魅力的な商店街づくりを促進してまいります。

さらに、中小企業預託融資制度を低利で運営するとともに、現在の経済情勢にかんがみ、資金確保を後押しするため融資枠の拡充を引き続き実施し、市内中小企業者の育成・支援に努めてまいります。

観光の振興につきましては、秋にオープンを予定している「道の駅たけはら」を道の駅本来の機能のみならず、観光拠点施設として有効に活用するため備品整備を行うとともに、オープンに合わせイベントの開催、観光パンフレットの刷新や幅広いPR活動を行うことで交流人口の増加によるにぎわいの創出を図ってまいります。また、伝統的建造物群保存地区を訪れる方が迷うことなく散策し、竹原の魅力を十二分に感じていただけるよう歩行者案内サインの整備を行ってまいります。

第3に、健やかに支え合う安心のまちをつくることを目指した施策について申し上げます。

本市におきましても、年々少子高齢化が進んでいる状況にある中、医療サービスの確保や介護サービスの充実が喫緊の課題となっております。また、子供や高齢者がねらわれる

犯罪も多くなり、安全・安心な生活が脅かされております。このため地域における支え合いの機運を盛り上げ、一人一人が安心して暮らせるよう健康づくりや高齢者・障害者福祉、地域福祉を充実するとともに、暮らしの安全と安心の確保が必要であると考えております。

医療の充実と健康づくりの推進につきましては、低体重児などのハイリスクな出産にも対応できる「地域周産期母子医療センター」の整備を支援し、安心して出産できる環境の充実を図ってまいります。

安心して暮らせる豊かな高齢社会の形成につきましては、医療サービスと介護サービスが提供できる高齢者向け複合施設の整備支援として、地域総合整備財団のふるさと融資を活用する資金の貸し付けを行ってまいります。また、介護が必要となった高齢者の方が住みなれた地域でいつまでも安心して生活ができるよう、介護保険事業計画で必要な介護サービスと位置づけた小規模多機能型居宅介護事業所の整備を支援してまいります。

障害者福祉につきましては、ノーマライゼーションの理念を基本とした「共に生きるやすらぎと思いやりのまちづくり」の実現に向け、障害のある方などがスポーツ競技に気楽に楽しめるようバンブー体育館のトイレをオストメイト対応の多目的トイレに改修し、社会参加の促進を図ってまいります。

消費者行政の推進につきましては、以前にも増して巧妙化・多様化する消費生活トラブルの相談に対応するため、最も身近な窓口である消費生活相談室の開設日を週2日から週5日にふやすなど機能強化を図ってまいります。

交通安全対策につきましては、近年宅地化が進み、車両交通量が増加する中、児童生徒の通学路にもなっている市道中須明神線の整備を進めてまいります。

第4に、竹原の持つ住みよい環境を守り育てることを目指した施策について申し上げます。

本市は、美しい海や川、山々などに囲まれ、これら自然から多くの恩恵を受け、文化をはぐくみ歴史を形成してきました。こうした美しい自然や歴史文化は、人々にゆとりと和やかさを与え、永きにわたって引き継がれたよき竹原市の姿となっております。このため、歴史文化や自然を守り、活かし、循環型社会の形成や生活環境の整備を進めていくことが必要であると考えております。歴史文化の保存、継承、活用につきましては、先人が築いた歴史文化を今に伝える重要な地域資源ととらえ、これまでの文化財保護・保存の取り組みに加えて、魅力ある展示施設づくりを推進するため、町並み保存地区及び周辺地区

の文化展示施設に保管してある歴史的資料等の整備を行い、活用に向けた検討を行ってまいります。

自然環境の保全・活用につきましては、地球温暖化の原因とされているCO₂排出量を抑制するため、市役所の地球温暖化対策実行計画を策定し、削減に向けた取り組みを行ってまいります。

循環型社会の形成につきましては、市内の各国道沿線に整備している街路灯を省エネ効果の高いLED灯に改修するとともに、太陽光発電システムの設置をする家庭の支援を行ってまいります。

上水道につきましては、将来にわたり安定供給を図るため施設整備や老朽配水管の布設がえを行い、安全でおいしい水の供給に引き続き努めてまいります。

第5に、安全でしっかりとした都市基盤をつくり生かすことを目指した施策について申し上げます。

私たちの暮らしや産業などを支える市街地や道路交通網、情報網なども便利さだけでなく、防災・安全性や快適性、人への優しさの確保、さらには環境への配慮が求められております。このため町の基盤の整備を進めるとともに、市民、地域と行政がさまざまな情報を共有し、つくった基盤をみんなで大切に使い、活かしていくことが必要であると考えております。

計画的な土地利用と市街地整備の推進につきましては、引き続き新開地区における土地区画整理事業を推進し、施行区域内の整地、道路、水路等を整備するとともに、計画的な土地利用を行い、良好な市街地の形成に努めてまいります。また、土地区画整理事業とあわせ新開地区都市再生整備事業を実施し、都市計画道路楠通成井線の改良や公園の整備、耐震性防火水槽・防犯灯の設置などを行い、良好な住環境と安らぎある憩いの場の創出を行うとともに、防犯対策の強化、防災機能の向上を図ってまいります。

災害に強いまちづくりにつきましては、災害時における適切で迅速な対応と整備や修繕など適正な管理を行う基礎資料とするため、本市域内に設置している消火栓、防火水槽、自然水利の現状を適切に把握し、火災などの災害有事の際の常備消防・消防団との連携強化を図ってまいります。さらに、市民の防災意欲の高揚を図りながら地域ぐるみで支え合い、助け合う防災体制の整備を進めるため、地域防災ネットワーク推進事業において災害時における避難計画の策定などに取り組むとともに、防災資機材の整備や自主防災組織の設立への支援を強化してまいります。

加えて、東南海や南海地震の発生が危惧される中、今後の大型地震の発生に備えた対策が必要となっております。このため、市内の一般木造住宅につきましても耐震診断に対する補助を引き続き行い、耐震化の促進に努めてまいります。

道路網の整備につきましては、道路利用者の利便性向上のため、休息・情報発信・地域振興を図る機能、並びに防災機能を備えた「道の駅たけはら」の周辺整備を行い、平成22年度秋のオープンに向けて事業推進を図ってまいります。その他の道路の整備につきましては、市民生活を支える道路整備を推進するために県と調整を図りながら、県営事業国道432号道路改良事業ほか2路線を、また市道の整備を行うほか維持補修に努めてまいります。

港湾の整備につきましては、県と調整を図りながら竹原港、忠海港の整備、管理に努めてまいります。

公共交通体系の整備につきましては、高齢者の移動手手段の確保や交流拠点をつなぐ交通機関の整備などを目的とし、地域公共交通活性化協議会において市街地を循環するバスの実証運行や、公共交通利用への意識向上など市民、交通事業者及び関係機関と連携し、地域公共交通の充実を図ってまいります。

公共下水道の整備につきましては、引き続き生活環境の改善と公衆衛生の向上を目的として、污水管渠埋設等の整備を推進するとともに公共下水道の有する役割や、その現況について広報活動を行い、市民の協力による水洗化率の向上に努めてまいります。また、合併処理浄化槽の普及につきましては、下水道処理区域外での新設または単独浄化槽などからの設置がえを支援するため、補助対象基数の拡充を行い、生活排水による水質汚濁の防止を図ってまいります。

以上、5つの柱に加え、これらの施策の推進力を市民の皆様とともに築いていくためには、地域を一番よく知っている市民の皆様と行政がともに知恵と力を出し合うことが何より大切であります。地方分権改革の推進により、今それぞれの自治体が自主性・自立性を高めながら個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図ることが求められており、こうした流れの中で、私たちの町に合った住みよいまちづくり・魅力づくりを推進していくために何が必要かを考え、厳しい財政状況のもと行政運営を効率的・計画的に進めていく必要があると考えております。このため、職員の能力向上を図る研修を充実するなど体系的に人材育成に取り組み、市民の皆様が多様なニーズや地域の実情を踏まえ、さまざまな課題や事業に適正かつ的確に対応でき信頼される職員を育成してまいります。

また、市民の皆様と協働したまちづくりを推進していくため、引き続き住民自治組織の設立・運営に対する支援を行ってまいります。さらに、本市の持つ魅力を積極的に売り出すとともに、開かれた市役所づくりを推進するため閲覧者が必要とする情報を容易に取得できるようわかりやすいホームページづくりに取り組んでまいります。

加えて、市政全般にわたる各種施策やデータなどの現況資料をまとめた行政概要を作成し、積極的な情報公開を図るとともに、施策等の説明責任の向上を図ってまいります。

以上の施策を主なものとし、予算を編成した結果、一般会計の予算総額は115億3,084万2,000円で前年度と比較し0.9%の減となっております。

次に、国民健康保険特別会計について御説明申し上げます。

本会計は、地域住民の相互扶助の精神に立脚した地域保険として住民の健康保持、生活の安定と向上に大きく寄与し、国民皆保険制度の中核としての役割を果たすものであります。しかし、急速な高齢化と社会経済情勢の変化により、医療費は年々増加し、国保財政を取り巻く環境は厳しいものとなっております。こうした状況のもと、引き続き国民健康保険事業の健全な財政運営を持続していくため、保険税の収納率向上に努めるとともに、歳出面においてはレセプト点検事業による医療費の適正化、医療費の抑制のため生活習慣病を中心とした疾病の早期発見、早期治療及び予防対策としての特定健康診査・特定保健指導を初め保健事業を積極的に推進し、被保険者の健康保持並びに生活の安定と向上に努めてまいります。

予算総額は35億8,090万円で、前年度と比較して0.1%の減となっております。

次に、貸付資金特別会計について御説明申し上げます。

本会計は、経済的理由により高等学校などへの就学が困難な方に対し必要な資金の貸し付けを行い、修学の途を開くものであります。

予算総額は1,460万6,000円で、前年度と比較し2.7%の減となっております。

次に、老人保健特別会計について御説明申し上げます。

本会計は、老人保健制度が平成20年3月31日で廃止となり、平成21年度に引き続いて精算年度となります。

予算総額は73万3,000円で、前年度と比較し94.3%の減となっております。

次に、港湾事業特別会計について御説明申し上げます。

本会計は、地方港湾竹原港及び忠海港の港湾施設について、県から委託を受け港湾使用料を充てて管理運営をするものであります。これまで、海の玄関口として港湾施設整備に努めてまいりましたが、本年度も一般会計における港湾整備と整合性を保ちながら、管理運営を行ってまいります。

予算総額は4,551万5,000円で、前年度と比較して17.5%の減となっております。

次に、公共下水道事業特別会計について御説明申し上げます。

本会計は、市民の安全で快適な暮らしと公共用水域の水質保全のため、都市基盤整備事業として必要な公共下水道の整備促進を図るものであり、本年度は引き続き面整備区域の拡大を図るとともに、事業期間の延伸、事業認可区域の範囲拡張などを検討し、今後の公共下水道整備区域の設定を行ってまいります。

予算総額は4億9,556万3,000円で、前年度と比較し24.6%の減となっております。

次に、公共用地先行取得事業特別会計について御説明申し上げます。

本会計は、事業の推進に当たり土地の先行取得を必要とする事態が生じたときに対応するものであります。本年度は存目として1,000円を計上しておりますが、今後先行取得の必要が生じた場合、当会計をもって適正に対応したいと考えております。

次に、介護保険特別会計について御説明申し上げます。

本会計は、介護を必要とする高齢者等を社会全体で支えるものであります。介護サービス基盤の整備を図り、総合的な介護サービスが受けられるよう進めていくとともに、生活機能評価などの施策により、介護予防事業に努めてまいります。

予算総額は30億9,295万1,000円で、前年度と比較し2.4%の増となっております。

次に、後期高齢者医療特別会計について御説明申し上げます。

本会計は県内全市町が加入する広島県後期高齢者医療広域連合へ支払う保険料が予算の主なものとなっております。

予算総額は4億6,876万2,000円で前年度と比較し22.4%の増となっております。

次に、平成22年度竹原市水道事業会計予算について、その施策の概要を御説明申し上げます。

水道事業の使命は、安全な水を豊富にかつ安定的にできるだけ低廉に供給し、企業の経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉の増進と、産業経済の発展に寄与することを目的とするものであります。

さて、本市における水の需要量につきましては、一般用を中心とする生活関連用水の使用量は、人口減少等により年々減少しております。また、工業用についても、近年の経済不況などにより、企業の合理化、業種転換が行われ、減少に転じているところであります。

経営状況につきましては、平成21年度決算見込みによりますと、収入において一般用が対前年度比5.3%の減、工業用において対前年度比0.3%の減収を見込んでおります。支出につきましては、経費節減等を図り、その結果約340万6,000円の純利益を見込んでおります。

本年度予算編成に当たりましては、より一層合理的な事業の推進と特段の経営努力をするとともに、経費節減に努め市民負担の軽減を図る一方、事業面では今後の効率的経営・安定給水に資する施策を計画的に実施し、安定供給体制の強化及び漏水防止対策として配水管の布設がえ工事などを実施し、収益性の向上に努め、最少の経費をもって最大の効果を上げるべく予算措置をいたしました結果、582万9,000円の純利益を見込んでおります。

内容について申し上げますと、業務の予定量につきましては、給水件数1万3,690件、年間給水量595万1,244立方メートル、1日平均給水量1万6,304立方メートルを見込んでおります。主な建設改良事業につきましては、老朽施設の更新、配水管の耐震化に伴う布設がえ工事を市内8地区において、総延長2,320メートルを実施し、またポンプ所ポンプ取りかえ及び制御盤整備工事、水源地送水ポンプ分解整備及び電動機取りかえ工事、水源地電動弁・逆止弁取りかえ工事、テレメーター装置更新工事などを実施することといたしております。

以上の施策を主なものとし、予算編成を行いました結果、平成22年度竹原市水道事業会計予算は10億9,434万9,000円となり、前年度比0.9%の減となっております。

何とぞ慎重に御審議いただいた上、適切な御決定をお願い申し上げます。

議長（小坂智徳君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております日程第25、議案第26号平成22年度竹原市一般会計

予算から日程第34、議案第35号平成22年度竹原市水道事業会計予算までの10件につきましては、議員全員をもって構成をする予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） 御異議なしと認めます。よって、日程第25、議案第26号平成22年度竹原市一般会計予算から日程第34、議案第35号平成22年度竹原市水道事業会計予算までの10件につきましては、議員全員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

午後1時まで休憩いたします。

午前11時23分 休憩

午後 1時00分 再開

議長（小坂智徳君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

日程第35

議長（小坂智徳君） 日程第35、一般質問を行います。

質問順位は、お手元に配付のとおり決定いたしております。

順次質問を許します。

質問順位1番、片山和昭君の登壇を許します。

4番（片山和昭君） 竹原市議会3月定例会の一般質問を行います。

3月議会は、来年度の予算決定と同時に、行政の方向を確認する場所でもあります。昨年は竹原市の総合計画もまとまり、市長も再選されて3期目を迎えました。平成22年はまさにこの総合計画の実施を始める正念場の年であります。ならば、どのように実行を具体化するのか、ぶれのない理念に基づいて確実に実行できるよう市長及び各部門についての質問をぶつきたいと思います。

まず、最初に住みよさ実感、市民生活の充実のために次のことをお伺いいたします。

1、労働の確保。市内工場誘致のプロジェクトはどうなっているのでしょうか。

2、医療の充実。産科医療の現状と今後の考え方を問います。

3、基盤整備。道の駅の具体的内容の進展はどうなっているのか。また、一般の生活道路、農道も含めますが、それとか川とか小さな溝、下水路等極めて細かなものに対する考え方はどうなのでしょう。

4番目に、自然環境。竹原市環境基本計画の進展と行政としての取り組みのポイントをお聞きしたいと思います。

次に、教育行政について教育長にお聞きいたします。

まず、学校教育について、学校教育の理念を問います。少子化による学校経営の方向性をどう考えてるのか問います。教育委員会等関係組織との連携は、充実しているのでしょうか。教育行政と地域、保護者との関係についての考え方をお聞きします。

2番目に、社会教育について、社会教育の理念を問います。生涯学習課の業務内容を問います。公民館運営に対する考え方を問います。協働のまちづくり推進室が生涯学習課にある意味を問います。

最後に、広島県が取り組む「瀬戸内 海の道 1兆円構想」の推進についてお聞きします。

平成22年1月にはプロジェクトチームが設置され、12月の策定に向かって県が取り組みを始めた中、調査検討に合わせ竹原市が何をすべきか、また取り組もうとしているのかを市長にお聞きしたいと思います。

壇上での質問を終わります。

議長（小坂智徳君） 順次答弁願います。

市長、答弁。

市長（小坂政司君） 片山議員の質問にお答えいたします。

1点目については私が、2点目及び3点目については副市長が、2点目のうち教育に関する質問については教育長がお答えいたします。

まず、市内への企業の立地につきましては、雇用の拡大はもとより産業全体への経済波及効果をもたらすことから、昨年度1名を増員し今年度からは商工振興係へと名称変更を行った現行体制の中で、地元企業、竹原商工会議所、ハローワーク竹原など関係機関との連携を図りながら、竹原工業・流通団地を初め、市内他所への企業立地に向けた活動を展開しているところであります。竹原工業・流通団地への進出企業は、昨年5月より操業開始した株式会社トーヨー塗装1社のみであり、現下の厳しい経済・雇用情勢のもと、この企業に続く進出企業はいまだない状況であります。

このため企業誘致活動に係る体制につきましては、平成22年度において企業誘致に精通した人材を雇用し、体制の強化を図るとともに、市内外の企業訪問等による情報収集・情報発信などの誘致活動を行い、市内への企業の新規進出を目指すことにより、本市産業

を活性化し、市内の雇用の場の確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、産科医療につきましては、全国的に産科医など医師の確保が非常に難しい状況にあり、広島中央2次保健医療圏域では、医師不足等に起因する地域医療の崩壊が懸念されており、とりわけ産科・小児科や救急医療の分野で深刻化しております。そのため、産科及び小児科機能を備え、周産期に係る比較的高度な医療行為を実施するとともに24時間体制で緊急帝王切開、その他緊急手術に対応でき、新生児集中治療管理室6床、後方ベッド9床、一般病床35床を備える地域周産期母子医療センターの設置の取り組みが進められております。

市内及び県立安芸津病院での早期分娩再開は困難な状況にあるため、市としては妊婦の無料受診券、新生児訪問指導、新型インフルエンザ無料接種券等により、妊産婦の安全・安心の確保や負担軽減に取り組んでおります。また、市内で分娩できる医療機関がなくなって以降、出産された方を対象にアンケート調査を実施中であり、その結果を踏まえて妊産婦の安全・安心の確保や負担軽減の取り組みを検討してまいります。

次に、基盤整備についてであります。本年秋オープンを予定する道の駅たけはらは、現在指定管理者の候補者選考を行っており、その状況は11月24日に公募の説明会を開催し、申請書の受け付けは12月4日から1月4日までの一月間とする中で、3団体から応募がありました。審査会については、今年1月21日から2月1日まで3回開催し、採点基準や採択基準を定め審査した結果、2団体が不適合の判定となり、残る1団体は3団体の中で最高得点者でありましたが、観光振興や地域活性化など施設運営において波及効果を期待するソフト構築面が具体的に示されていなかったことから適合判定には至らず、今回の審査結果はすべての申請者が不適合となったものであります。

今回の公募が不調に終わり、新たに指定管理者を選定することとなりますが、市内における産業創出と雇用の場を確保していく観点から、現在法人格を持った組織の年度内設立に向け検討しているところであります。

また、市民生活を支える生活道路を初め、河川、水路など公共土木施設の維持管理に関する考え方につきましては、施設の機能が著しく低下するなど、緊急度を勘案する中で、地元自治会など関係者と協議しながら、必要な箇所について実施しているところであります。

次に、竹原市環境基本計画の進展につきましては、昨年度から内部調整会議、環境審議会の意見を聞きながら環境行政の基本的な方針・考え方を定め、市民や事業者が行政と協

働して環境保全に取り組んでいくための指針となる環境基本計画の策定作業を進めてまいりました。平成20年7月に当該計画の策定について環境審議会へ諮問し、6回にわたる審議を経て、昨年12月14日から本年1月22日までの1カ月余り、市民の皆さんの御意見を伺うパブリックコメントを実施し、提出していただきました御意見を踏まえ、計画書をまとめ、3月12日に答申を受ける予定となっております。行政としての取り組みにつきましては、生活環境・自然環境・快適環境・地球環境並びに環境教育等の基本目標を達成していくための環境施策の方向を体系づけております。加えて、本計画で重点的な取り組みとして定めております「たけはらの地球温暖化防止プロジェクト」「たけはらの環境美化プロジェクト」の2つの取り組みを積極的に推進することとしております。

その進行管理体制につきましては、現在の内部調整会議を基本とした庁内推進委員会を設置し、効果的かつ継続的な実施に努め、望ましい環境像として掲げた「山、川、海、自然と調和した美しい文化の町たけはら」となるよう市民、事業者、市民団体等と連携し協働しながら環境づくりに取り組んでまいります。

以上、私からの答弁といたします。

議長（小坂智徳君） 副市長、答弁。

副市長（友久秀紀君） それでは、私のほうから2点目、3点目についてお答えをいたします。

協働のまちづくり推進室の事務室についての御質問であります。平成20年4月に本庁の市民生活課から現在の竹原市民館内の生涯学習課の事務室に移転をいたしております。移転した理由につきましては、市民生活課内に新規事業として後期高齢者医療保険事務が導入され、パソコン等事務機器の設置により事務スペースが手狭になったことと、協働のまちづくり推進室の事務内容が市民相談に関することや、自治会などの関係団体との打ち合わせが多く、受付の窓口では狭くなり、窮屈で話もできないなどの苦情も多くあったため、市民館内のロビーを有効的に使える現在の事務室に移転したものであります。

また、平成18年12月に教育基本法の改正により、公民館が生涯学習の拠点としての役割ばかりでなく、地域住民の自治能力を培い住民参画と協働を進める地域おこしの担い手として、その役割をこれまで以上に果たしていくことが求められるようになったことを受け、それぞれの情報網を活用した情報収集・情報共有を進めることを目的として生涯学習課と同室にしたものであります。

次に、3点目の御質問についてであります。湯崎広島県知事が県知事選挙のマニフェ

ストに掲げた「瀬戸内 海の道1兆円構想」は、瀬戸内海に点在する地域資源を相互に連携させるとともに、エリア全体の魅力アップと観光産業を初めとする地域産業の活性化に取り組むことによって、国内外からの誘客促進を図ることをねらいとした構想とのことであります。広島県では、この構想の策定に向けて、本年1月27日に観光、港湾担当者らによる「海の道プロジェクト・チーム」を設置し、全庁的にプロジェクトを推進する体制を整えるとともに、新年度予算案に構想策定に係る調査費など5,000万円を計上し、観光資源の洗い出しなどを行うこととしております。

本市は古くから瀬戸内の恵みを受け、広島県の瀬戸内沿岸部の中央に位置するという立地性と近接する山陽自動車道や広島空港、竹原港・忠海港から瀬戸の島々をつなぐ航路といった交通条件をあわせたいわゆる「陸と海と空の交通結節点」としての機能を活かしながら、豊富な自然や塩田により栄えた歴史性を加味し、観光の振興など竹原らしいまちづくりを進めてまいりました。今年度からスタートさせた第5次総合計画においても、目指す将来像「住みよさ実感 瀬戸内交流文化都市 たけはら」の実現に向けて瀬戸内海を初めとした自然や歴史文化など、いわゆる本市の底力を発揮し、「みなとオアシス」の活動を通じた港のにぎわいづくりや道の駅の整備等の新たな観光資源づくりなど、交流人口の拡大や地域の活性化に向けた取り組みを推進しているところであります。

こうした中、瀬戸内の持つ多彩な観光資源などを相互に連携させ、国内外からの誘客増加を図ろうとする「瀬戸内 海の道1兆円構想」は、「住みよさ実感」に向けた本市の取り組みと方向性を一つにするものであり、道の駅のオープンを契機とした観光関連インフラの整備や地域ブランド開発、またこうした観光資源等に関する情報発信やアピールなど本市の取り組みをさらに強化するとともに、本市近隣の瀬戸内海沿岸に多数存在する魅力ある地域資源のネットワーク化を図り、相乗効果を生み出すことができるよう、例えば大崎上島町や今治市など近隣自治体との連携による広域観光ルートの形成・充実に係る提案など、広島県に対し積極的に働きかけてまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。よろしく申し上げます。

議長（小坂智徳君） 教育長、答弁。

教育長（前原直樹君） 片山議員の教育に係る御質問にお答えします。

まず、学校教育の理念についてでございます。

平成18年12月、我が国の未来を拓く教育の基本を確立し、その振興を図るために教育の目的及び理念を明らかにする新しい教育基本法が示されました。これを受け広島県で

は、新たな「教育県ひろしま」の創造を目指し、「知・徳・体」の基礎基本の定着の徹底や、信頼される学校づくりを進めております。竹原市においても国・県の目指す教育理念に基づき「夢を持ち子どもが輝く教育の実現」を教育ビジョンに掲げ、市民に信頼される教育の実現を目指し、日々の教育実践に取り組んでいるところであります。

少子化による学校経営の方向性をどう考えているかということでございますが、全国的に進行する少子化については深刻な問題と考えております。教育委員会としましては、児童生徒の成長を図る上で、より多くの仲間の中で切磋琢磨しながら、自分を鍛え磨く学習環境を整えていくことが、教育行政に求められているものであると考えております。まずは、市内における複式学級を解消すべく地域・保護者の声を聞きながら学校規模の適正化を進めてまいりたいと考えております。

次に、教育委員会事務局と教育委員会等との関係についてでございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律において示されておりますように、教育委員会の職務権限には地方公共団体が処理する教育に関する事務で、学校その他の機関の設置や廃止、職員の任免、教科書その他の教材の取り扱いに関する事など多岐にわたる事務を管理し、執行することがあります。教育委員会事務局は、これら教育委員会の権限に属するさまざまな事務を処理させるために置かれるものであります。

教育委員会議は、毎月定例で開催され、年間60件余りの議案について審議・決定をいただくとともに、事務局から竹原市教育の現状について各教育委員に報告し、今後の教育行政のあり方についての御意見もちょうだいしております。

また、実際に学校を訪れ、授業を参観していただくことが大切であるとの考えから、市内2園、14校で行われるすべての教育研究会へ参加をいただき、現場の状況について把握していただいております。さらには、各学校における教育の特色ある取り組みを報告する会を年2回開催するなど、各教育委員から直接学校へ御意見をいただく場も設けております。教育委員会事務局としましては、引き続き教育委員会との綿密な連携をとりながら、教育行政としての責務を果たしてまいりたいと考えております。

また、その他の関係組織との連携ということでございますが、学校の教育活動を円滑に、しかも充実したものにしていくために、例えばキャリア教育においては商工会議所に、また食育については地域のJA等の関係機関との連携を進め、御支援をいただいております。今後も引き続きさまざまな機関と有意義な関係の構築を図ってまいりたいと考えております。

次に、教育行政と地域・保護者との関係についての考え方ということでございますが、御承知のように教育行政は教育基本法の理念にのっとり、教育の機会均等、教育水準の維持向上、地域の実情に応じた教育の振興を図ることを目的としております。子供たちと日々向き合う学校現場の職員も、教育行政に携わる職員も確かな学力・豊かな心・信頼される学校を築いていきたいといった思いは共通であります。教育委員会としましては、保護者や地域の願いやニーズにこたえられるよう、学校とともに最善の方策を探り、取り組みを進めてまいります。

また、学校関係者評価を活用し、学校運営に対して学校からの一方的な発信にとどまらず、保護者や地域の方々からの評価を学校運営に生かしていく取り組みを進めるとともに、本年度から議会への報告を行っております教育委員会評価を活用して、市民から信頼される開かれた教育行政を構築してまいりたいと考えております。

次に、社会教育についての御質問であります。社会教育という言葉は、大正時代に子供の就学率を高めるために保護者に対する学校教育の理解を促すための教育活動であった「通俗教育」が「社会教育」に変更され、広く用いられるようになりました。現在の社会教育の基盤となる制度は戦後に確立されました。昭和22年制定された教育基本法第7条には「家庭教育及び勤労の場所その他社会において行われる教育」と規定され、昭和24年に制定された社会教育法第2条では「学校教育法に基づき、学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動（体育及びレクリエーションの活動を含む）」と示されております。

また、昭和24年から平成11年まで施行されていた文部省設置法第2条では「公民教育、青少年教育、婦人教育、労働者教育等の社会人に対する教育、生活向上のための職業教育及び科学教育、運動競技、レクリエーション並びに図書館、博物館、公民館等の施設における活動」と社会教育の内容を具体的に示されました。最近では、平成18年に教育基本法が改正され、同法第12条では「個人の要望や社会の要請にこたえ、社会において行われる教育」が社会教育と規定され、学校教育を支援したり親の責任において行われる家庭教育を支援する取り組みなど、生涯学習を効率的・意識的に支援する仕組みであると考えられています。

竹原市においても、これらを踏まえ、市民の生涯にわたって学習の機会を保障し、効率的・意識的に支援してまいりたいと思っております。業務内容としては生涯学習の推進、生涯スポーツの振興、社会教育法第5条に関係する業務を行っております。具体的には生

涯学習係では生涯学習の基本方針の企画立案、社会教育委員会議や社会教育団体の育成、公民館や図書館などの社会教育施設の事業運営や施設管理、成人式などの青少年教育の一部、教育集会所や市民館の施設管理を行っており、体育振興係では体育指導委員の育成、駅伝大会や芸南学童水泳大会などの社会体育行事、学校体育施設開放事業、バンブー体育施設やスポーツ広場などの体育施設の施設管理を行っております。

次に、公民館運営についてであります。社会教育法では公民館の目的は地域住民が日常生活の中で抱く学習ニーズにこたえる総合的な教育施設とされております。公民館の活動には、地域住民がいつでも気軽に集まれるような「つどい」と講座や教室などの学習活動の「まなぶ」、そして地域における教育・文化や人と人を結びつける「むすび」を地域住民に対して提供しており、いつの時代でも変わらないものであります。

しかし、公民館の役割や活動内容は、平成18年12月に教育基本法の改正により、公民館が生涯学習の拠点としての役割ばかりでなく、地域住民の自治能力を培い、住民参画と協働を進める地域おこしの担い手としてその役割をこれまで以上に果たしていくことが求められるようになるなど、時代や社会状況の影響を受けながら変化しており、地域住民が学習する場の施設として建設された公民館は、学習機会を企画・提供する学習拠点の役割のほかに、「地域課題を解決する力、人間関係資本（ソーシャル・キャピタル）をつむぐ力」、「居場所を再構築する力」といった住民力を育てる役割を担う、人・まちづくりの地域拠点であると考えております。

以上、答弁といたします。

議長（小坂智徳君） 4番。

4番（片山和昭君） まず、再質問をいたします。

まず、最初に質問をいたしました住みよさ実感、市民生活の充実について、労働の確保、医療の充実、基盤整備、自然環境について再度質問をいたします。

この4点の質問は、これからの竹原市のまちづくりの根幹をなすものであります。どれひとつ取り組みがおくれても竹原市のうたい文句である住みよさ実感、市民生活の充実は図れないでしょう。まず、労働の確保であります。例年問題となっている竹原工業流通団地はさておきまして、近年市内中小企業の撤退が相次ぎ、近隣の市町における通勤範囲の企業においても、景気低迷により縮小、人員整理等が進んでいます。答弁においては、平成22年度において企業誘致に精通した人材を雇用し、体制の強化を図るとありますが、どのような人材をどの部署に配属しようとしているのか、具体案がまとまっていれば

教えていただきたい。

また、今年度オープンする道の駅、給食センター、消防、市役所等公共施設においては、何名程度新規雇用が見込まれるのかをお聞きしたいと思います。

一昔前、失業対策事業と言われたものが市行政において行われていました。現在小さな作業はシルバー人材センターなどで行われていますが、市民が一番住みよさや生活の充実を感じるのは公共事業ではなく、家の周りの生活空間の整備であります。小規模の事業もどんどん予算化して、失業者や零細企業の補助事業として市が取り組むべきではないでしょうか。再度、市長にお聞きいたします。

議長（小坂智徳君） 産業文化課長、答弁。

産業文化課長（桶本哲也君） 企業誘致に精通した人材の雇用について、どのような人材をどういった部署に配属しようとしているのかという御質問であろうかと思えます。竹原工業流通団地を初めとしました市内への企業の新規進出を目指すために、企業誘致に精通した人材について幅広く募集して登用したいと思っております。登用に当たりましては、広島県の産業、企業情報に明るく、幅広いネットワークを有する方、また企業経営、マーケティング等企業の経営全般に対し深い識見を有する方などを思っておりまして、産業文化課のほうで現時点では考えております。

また、かつての失業対策事業のような小規模事業に市が取り組み、雇用の確保につながるべきではという御質問であったと思えますが、現在におきましても不況等により経済雇用情勢が深刻化した場合におきましては、国の施策としまして緊急的な交付金制度によります経済雇用対策の措置が講じられております。本市におきましても、こうした交付金制度を活用いたしまして昨年度には臨時職員を雇用して市道等の草刈り業務ですとか、不法投棄のパトロール業務などを実施いたしました。今年度におきましては、緊急雇用対策基金事業を実施いたしましたり、また就職ガイダンスを実施するなどいたしまして、雇用の確保に向け取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

議長（小坂智徳君） 順次答弁願います。

総務課長、答弁。

総務課長（今柴敏彦君） 雇用の採用の件ということで、御質問にお答えいたしますと、市役所での来年度の採用予定人数は7名を現在予定しております。

以上でございます。

議長（小坂智徳君） 4番。

4番（片山和昭君） 大変不況の中でありますので、失業者も多いし、仕事もないような状況であります。公共事業を計画的に行われているわけではありますが、やはり公共事業以外、小さな工事とか作業とかというのがたくさんあると思われまます。シルバー人材センターもあるわけですが、それ以外にも細かな作業はたくさんあると思います。そういうものをしっかり利用されて、少しでも生活の糧となるような労働を確保してほしいと思います。労働の確保は言うまでもなく、まちづくりの活性化の一番のかなめであると思います。積極的な行政の姿勢をアピールして、細かいところまでやはり気を配っていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。質問ですので、余り討論はいたしませんけども、そういうことでよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、次に医療の充実について再度質問をいたします。

産科医療については医師不足の実態があり、東広島市への地域周産母子医療センターへの設置が進められているのは重々御承知のことではありますが、やはり緊急時には時間的にも不安があります。この場合、ヘリコプター等緊急移送手段、また付き添いの医師などのように考えているのかお聞きをしたいと思います。市内及び県立安芸津病院での早期分娩再開は困難な状況と答弁にありますが、中・長期においては分娩再開に向かって取り組む気持ちがあるのかどうか、それをお聞きしたいと思います。また、アンケート調査はいつごろまで行うのか、負担軽減もさりながら、やはり市内分娩を模索して取り組みを続けることが一番肝心であると思ひます。地域周産期母子医療センターありきでは竹原市のためにはならないと思ひますが、市長の存念をお聞かせください。

議長（小坂智徳君） 福祉保健課長、答弁。

福祉保健課長（前本憲男君） それでは、1点目のヘリコプター等の緊急輸送の手段についてでございますが、現在県のほうが所有しておりますヘリコプターがございます。市内の病院等の医師の要請により、ヘリで転院先の病院まで現在搬送を実施しております。また、付添医師などの考え方でございますが、現在市内の医療機関から緊急患者の他市への転院の場合、竹原地区医師会のほうと協議させていただく中で、医師、看護師等の同乗を今現在していただいとるところでございます。

続きまして、アンケート調査をいつまで行うかという質問でございますが、現在対象者を4カ月から5カ月児、9カ月、10カ月児の健診に来られた方にアンケートを行ひまして、期間は平成22年1月から平成22年7月までの健診時に調査をさせていただきます。

て、この調査によりまして平成21年4月から平成22年3月までに生まれた皆さんを調査できるというふうに考えております。

それとまた、中・長期においての分娩再開に取り組むという御質問でございますが、市といたしましても、県などに機会あるごとに県立安芸津病院での産科の復活を要望しております。先日も県の病院課の職員、県立安芸津病院の事務長との協議の中でも、県立安芸津病院での産科の再開をお願いいたしましたが、県立広島病院におきましても産科医の定員を確保できない状況にございまして、県立安芸津病院での産科の復活は困難であるというふうな状況でございました。本市といたしましても引き続き、今後も関係機関と連携をしながら産科医療体制の確保について取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

以上でございます。

議長（小坂智徳君） 4番。

4番（片山和昭君） 緊急の場合のことを言ったわけですが、緊急の場合、竹原市から東広島へ運ぶのにやはり時間がかかります。もう生まれかかるとのに西条まで運んでいけということですから、やはり緊急の場合を考えなければいけない。付き添いの医師なども協議しとるような段階ではありませんので、できるだけ早急にそういったルートというものをしっかり確立していただきたいと思います。

それと、2番目にやはり市内において分娩ができる施設ということですが、今地域の周産期母子医療センターです、東広島の。それができた場合に、やはり大崎、竹原、そういったすべてのあれをまとめていくわけだろうと思いますが、それに乗ってしまって、やはり自分のところで分娩をするという考えが市の行政にないと、そのままずるずると続けていくような気もするわけです。そういうことで、ここでやはり根本的には竹原市で分娩施設をできるように働きかけをしていくんだという気持ちを聞いたかったわけでありまして、もう一度その辺が答えられればおっしゃっていただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

議長（小坂智徳君） 民生部長、答弁。

民生部長（中沖 明君） 片山議員の質問でございますが、地域周産期母子医療センターにつきましては、ハイリスクの方に対する対応ということでございますので、病状の基礎疾患のある方あるいは分娩に不安が考えられる方とかいうふうな部門について、医療圏ごとでそういうものをつくっていかうということが主眼でございます。竹原市内においての

分娩の再開につきましては、福祉保健課長が答弁いたしましたように、竹原市としましては県立安芸津病院での再開あるいは市内での再開ということで、いろいろと検討を重ねておりますが、御承知のような現在の医師不足とかというふうな状況の中で、なかなか困難であるということでございます。決してそれであきらめたということではなしに、そういう方策について、いろいろと検討して対応を考えていきたいということでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（小坂智徳君） 4番。

4番（片山和昭君） あきらめないで、竹原市で取り組むということだと思いますので、そういうことで解釈いたします。よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

続きまして、基盤整備についての再質問ですが、道の駅についてお聞きします。

10月オープン予定の道の駅ですが、指定管理者については答弁のとおりであります。私が心配しているのは、オープンに向けて果たして間に合うかどうかという心配をしています。これから、具体的内容の検討、各種関係団体との連携、行政としての運営の内容をどう考えてるのかをお聞きしたいと思ひます。

2番目に、市民生活を支える生活道路など公共土木施設の維持管理の実施はもちろんのことでありますが、先ほども言いましたように、それ以外の細かい気配りも十分に行っていただきたい。例えば、市道の維持管理等は公共施設として当然公にできるわけですが、各自治体が苦情を持ってここをしてほしいというものには、半分以上がやはりそれに当てはまらない生活道路とか細かいものが多いのであります。そういうことでそういったものについてのやはり取り組みを十分に行っていただきたいと思ひます。この2点についてお聞きをいたします。

議長（小坂智徳君） 観光文化室長、答弁。

観光文化室長（中川隆二君） それでは、1点目の道の駅についての今後の運営についてということではなかろうかと思ひますけども、まず指定管理者については、今現在そういう状況でございまして、道の駅のまず施設については、議員御承知のとおり道路情報コーナー、売店、食堂、地域交流スペース、観光交流スペースということで、この機能を最大限に発揮していただける指定管理者を選定をしたいということでございますけども、御心配いただいているのは、恐らくその指定管理者のほうがオープンまでに、例えば生産者であったり加工者と連携をするのが間に合うのかというようなことでもあろうかと思ひますけども、我々としましても市長が答弁申し上げたように、早急にそういう母体の設立に向け

て検討してまいりまして、当然指定管理者と行政、またそういう地域の関係者の方も含めた、場合によってはそういう協議会のようなものも設立をしていかなきゃいけない場面もあろうかと思っておりますので、今後オープンに間に合うように努力してまいりたいと思っておりますので、御理解のほどよろしくお願ひいたします。

議長（小坂智徳君） 建設課長、答弁。

建設課長（柏本浩明君） 生活道路等河川、水路、細かい部分の公共土木施設の維持管理についてでございますが、先ほど市長が答弁いたしましたように、道路等の機能が著しく低下している場合などは緊急性を考慮しながら、日常的なパトロールとか自治会等の要望を受けて対応をいたしておりますので、よろしくお願ひいたします。

議長（小坂智徳君） 4番。

4番（片山和昭君） 大体わかりました。そういうことで、細かい作業にもどんどんと予算請求をしていただいて、ここは市道じゃないぞというところも、やはり積極的に工事を進めていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、続きまして竹原市環境基本計画について、去年の12月に素案がまとまっていると思います。パソコンで多くの人が見ているとも聞いております。いつとも早く制定をして環境活動が推進できるよう望むものでありますが、素案の内容を見た限りでは、教科書的なまとめとアンケートで占められているように思います。3月12日に環境審議会の答申を受けるとなっておりますが、基本条例から3年かかってようやく基本計画の審議がなされようとしています。環境施策が実りあるものとなるよう、十分な取り組みをお願ひしたいと思います。細かいところは、次期審議で質問をいたしますので、返答は必要ありませんが、お気づきがありましたらお答えをお願ひしたいと思います。よろしくお願ひします。

議長（小坂智徳君） 市民生活課長、答弁。

市民生活課長（大澤次朗君） 環境基本計画につきましては、市長が答弁申し上げましたように、あらゆる全般の環境に関する基本的なものを定めたものであります。その計画を指針にいたしまして、当然各部課で、その施策とか事業に取り組む場合には、環境を配慮したような取り組みと申しますか、それを重視した取り組みを庁内一丸となって取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

議長（小坂智徳君） 4番。

4番（片山和昭君） 細かいことは聞かないと言いましたので、次に移りたいと思いま

す。

次に、協働のまちづくり推進室が生涯学習課に移転した理由、先ほども答弁の中で書いておられますので、ある程度はわかりますが、その中で少し質問をさせていただきたいと思います。

まず、公民館活動との共有という言葉があります。公民館活動これはこの後教育委員会のほうでちょっと詳しくやりたいと思いますが、やはり協働のまちづくり自体が少し公民館活動、生涯学習に偏っているのではないかというような考え方を私は持っています。そして、協働の役割を公民館に持たせようとしているのか、これをお聞きしたいと思います。

それと、これ一番主なことですが、協働のまちづくりの最終の目的とは何かをお聞きしたいと思います。最近、協働のまちづくりというのがあらゆる場所に出てまいります。これは本当市のうたい文句みたいなもので、どこでも出てくるものでありますが、果たしてその根本的な目的というのがどこにあるのかという、やはり市長さんも一生懸命言われているわけですが、分権政策の中からやはり広い意味で出ているのか、それともただ皆さんの意見を聞いて行政に生かしたいというぐらいのものなのか。それによって、やはり取り組み方、今生涯学習課にいつてるわけですが、それだけ主体的にもし市長さんが取り組みたいというぐらいの心意気があるならば、やはりこれは1つの課を設けるぐらいのつもりで、どんと正面に据えてやるべきだと私は思います。

ただ、生涯学習の補助金があるんで、何かをやって形をつくらうというぐらいのものではないと思います。その辺をやはりちょっと市長さんの心意気というか、やっぱり思っているところをひとつ聞いてもらいたいなど。そうしないと、同じように2人か3人でやって、話を聞いているだけでは、これは前へ進まないと思います。やはり、これを竹原市の本当に表舞台に出そうと思えば、その根本的な目的から順序よくやっぱり思い切ってやっていただかないと、前へ進まないと思いますので、その辺の市長さんのどのように考えていらっしゃるのか、その辺を少しだけお聞きしておきたいと思います。よろしく願います。

議長（小坂智徳君） 協働のまちづくり推進室長、答弁。

協働のまちづくり推進室長（森野隆典君） 片山議員さんの協働のまちづくり推進室が何をしようとしているのかということでの答えをさせていただきます。

まず、協働のまちづくり推進室が今進めておりますのは、市民等と行政が自助・共助・

公助の視点のもとに互いが連携しながら、協働して公益的な活動を責任を持って継続して行うということで、市民みずからの手でまちづくりを行う住民自治組織の設立を現在行っておるところでございます。この住民自治組織づくりと申しますのは、先ほど申しました自助・共助・公助の部分で申しますと、自助の部分に当たるといふふうにお考えをいただきたいと思っております。市民と市民活動団体等が連携する中で、まちづくりを行っていくというそうした仕組みづくりを、一定の目的のもとに組織を結成するというところで、これをいわゆる自助の部分に当たろうかと思っております。

そのほかに、当然行政と市民が対等の立場で進める共助、行政が進めていくべき公助の部分というふうには、この3つの視点でまちづくりを考えますが、その協働のまちづくりということもございますが、その自助の部分について住民自治組織づくりをして、市民と市民活動団体が連携するまちづくりを進めているというもので、これに関して公民館がその役割を持たせようとしているのかということもございますが、公民館も答弁の中でお答えしておりますように、そうした役割を持つ一つの団体というふうにご考えておまして、この団体も市民そのほかと協力しながら、お互い自主自立した取り組みを進めていくという形で、その公民館の機能を生かしたいというふうな形で、今協働のまちづくり推進室のほうも生涯学習課と同室で進めておるところでございます。

最終的に、協働のまちづくりの目標は何かということもございますが、これは先ほど言いました協働のまちづくりを進めることによって、市民と行政がお互い組織、対等の立場として特定の課題等のまちづくりに向けて、お互いがそれぞれの立場を生かしながらまちづくりに取り組んでいくということで、そういう状態を目的としてまちづくりを進めているというものでございます。

（「自分で言いよることがわかっとるんかいの」と呼ぶ者あり）

議長（小坂智徳君） 4番。

4番（片山和昭君） 何かよくわからないんですが、私は最初からそういった目的がはっきりしないんで、あらゆる場所でぐずっとるわけですが、決して反対をしているわけではありません。やはり、何をやるにしても一番根本的なところがはっきりしないと、それに向かって全力投球ができないということなので、ぐずっとるような状態でございます。

今、自助・共助・公助ということをおっしゃったんですが、やはり行政としてのほいじゃ役割は何なのかと、自助はわかりました。それぞれ自分が問題があるところは、しっかりと

まとめて上に向かって出していこうということだと思います。それと、共助・公助です。竹原市行政が、公助の部分で何をするのかと。補助金を出すだけなのか、事務的な文書を出すだけなのか。やはりこれは、今までも言ったような目的がはっきり打ち出せないと、行き詰まりになると思います。例えば、今補助金が出ているわけですが、ほいじゃ補助金がなくてもそれだけの意味があるからぜひやってくださいという運動が維持できるのか。そのぐらいのものができないようでは、やはり補助金ありきでありったけの形だけのものになってくるおそれがあると思います。その辺をやはりもう少し聞いておきたいと思います。

議長（小坂智徳君） 協働のまちづくり推進室長、答弁。

協働のまちづくり推進室長（森野隆典君） まちづくりを進めていくためには、どうしても一定の財政的な支援というのは必要であろうというふうを考えておきまして、そのために市民が協働して進める事業には、一定の財政的な支援をさせていただくということを考えております。

議長（小坂智徳君） 4番。

4番（片山和昭君） さっきも言いましたように、決して反対をしているわけではなく、それ以上にやはり根本的に分権から来ているのか、お互いの話し合いの中で行政を進めていこうとするその趣旨的なものがどこにあるのかということを知りたいということが、大体この質問の趣旨であります。

さっきも言いましたように、やはり竹原市でそれを前面に出してうたっているわけですから、これからそれをどう生かしていくかについては、思い切ったやはり施策をとらないと、隅のほうでごちゃごちゃやりよるようでは、事にならんと思います。ですから、生涯教育を移転した理由を聞いたのは、やはり独立してそれだけの人材をそこに集めてしっかりとやってくださいと、予算も入れてくださいということを言いたいから、これ質問をしたわけで、決して細かいことをつつきたいから言うわけではありませんので、その辺を最後に市長さん、その辺何かありましたらおっしゃってください。

議長（小坂智徳君） 市長、答弁。

市長（小坂政司君） 片山議員の御質問にお答えします。

協働のまちづくりの最終目的は何かというふうなことでございますけども、やはりこれは地方分権の中において、限られた財源の中でいかに有効的に使うかということになりますと、やはり地域住民の皆様の意向、意見そういったものの集約の中で財源は使ってい

なきやいけないという基本的な視点に立っております。今までの行政のやり方が今言われましたように、補助金とかそれから行政サイドでの予算づけというのが多かったわけですが、より有効的に使うということはそういった住民の意向ということの中で、組織づくりということで住民自治組織を立ち上げて、総合的に各地で自治能力を養っていく自主組織を養っていくということでございます。したがって、最終的には補助とかというんではなくて住民のそれぞれの地域で財源は有効的に使われるのが理想ではなかろうかというふうに思います。そのための今基礎づくりの段階でございまして、議員御指摘の協働のまちづくりを推進するための組織につきましても、これからしっかりとした御指摘のような組織づくりについても、しっかりした組織にしていきたいと思いますので、御理解いただきたいと思っております。

議長（小坂智徳君） 4番。

4番（片山和昭君） そういうことであろうと思っております。各関係の課の人もやはりこれから組織づくりであちこち行って説明されるわけですから、私が聞いた中でも、やはりまだまだ理解が足りないというところが多分にあると思っておりますので、その辺をしっかりとめて説明をしてあげていただきたいと思っております。

次に、海の道1兆円構想についてであります。この中で地域資源を相互に連携させるとあります。それは竹原市の地域資源とは一体何なんでしょうか。それをお伺いします。それと、観光資源の洗い出し。この1兆円構想に合った観光資源とは何でしょうか、お聞きいたします。それと、地域ブランドの開発についての具体的な進行はあるのでしょうか、お聞きしたいと思います。そして、近隣自治体との連携による広域観光ルートの形成とは、どのようなものがあると考えているのかお聞きしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

議長（小坂智徳君） 観光文化室長、答弁。

観光文化室長（中川隆二君） 海の道1兆円構想ということで、主に観光資源の内容での御質問でありましたので、まず1兆円構想の具体的な取り組みはまだこれからということでお答弁させていただいておりますけれども、我々が考えます部分につきましては、21年度からスタートしております総合計画、ここの観光振興の部分において、山々と瀬戸内海に包まれたすぐれた自然資源、国の重要伝統的建造物群保存地区である下市上市の町並み保存地区に代表される歴史資源、湯坂温泉郷、大久野島などの温泉や海水浴場、キャンプ場、また神明、祇園、住吉を初め、各地に残る伝統的な祭りや風習、地域産品としての地

酒、魚など有形無形の観光資源、景観等が数多くあるというふうに現状分析しております。また、これらの既存資源のほかに、竹原牛や魚介類、バレイショ、タケノコなど農林水産資源等生かした産品開発や体験型、滞在型の観光交流資源の充実、情報受発信の強化、受け入れ態勢の整備充実ということで、総合計画の今後の課題、取り組むべき課題ということで上げておりますので、今回副市長が御答弁させていただきましたこういう本市の取り組みと方向性を一つにするものということで、今御質問の地域資源、観光資源は御理解をいただければというふうに思います。

それから、地域ブランド開発事業につきましては、同じく総合計画に今申し上げました地域資源を生かした新たな産品開発ということで、今年度補正をいただきました緊急雇用ふるさと雇用事業におきまして、地域ブランドプランナーを会議所に配置をして、今現在取り組みをしているというところでございます。

最後の広域観光ルート、これは副市長の御答弁に載させていただきました、例えばということで大崎上島町や今治市などとの連携、これについては先ほど申し上げました地域資源、例えば歴史や文化、食といったようなこういう地域資源での連携が考えられることであれば、県のほうへも提案をしていきたいというようなことで考えるということで御理解をいただければと思います。

以上でございます。

議長（小坂智徳君） 4番。

4番（片山和昭君） 資源はたくさんあると思いますが、この構想に合った、やはり資源にしていくためには、かなりのやっぱり整備とかそういったものが必要だと思っております。例えば、この前何か地域ブランドの開発について食べ物かなんかブランド開発で多分何か新聞に出とったと思うんですが、やったと思います。そういったものもありますが、恐らくコンサルタントかだれかを呼んでやったんじゃないかと思えます。こういった考えもありますが、やはりブランド開発、地元の人がやはり地元の食物を使って開発するということに関しては、例えば5月の竹まつりなんかでも、そういった産品を使った料理コンクールとかで賞を出したりするような盛り上げ方もあると思うんです。コンサルタントを呼んでやるようなお金があれば、そういったもので賞を出して盛り上げるというような考え方もあると思います。

それと、広域観光ルートについては、やはり広域で何が同じようなことができるのか。例えば、住吉まつりの權伝馬、これは大崎にもあります、因島にもあります。竹原市は因

島水軍まつりのときには因島まで出かけているそうでありますが、やはりそういったものを竹原市へも連合で呼び込むといったような考え方もあるのではないかと思います。そういったやわらかな面で案をしっかりと出してもらうような取り組み方をさせていただきたいと思います。ただまとめるだけではなく、やはり実際にできるんじゃないかというものをしっかりとらえてやっていかれたらと思いますので、よろしくお願いします。

それと、次に教育についてお伺いいたします。

いろいろと学校教育の理念とか経営の方向性とかたくさん聞いたわけですが、やはり教育委員会の業務内容まだまだ少し我々にはわからないところがたくさんあるので、この際予算審議をするに当たって、やはりそれをはっきりしておかないといけないと思いますので、お聞きいたしました。理念については、教育法に基づいてしっかりやっているとあります。少子化の学校運営ということですが、やはり少子化については、今からもどんどん進んでいくという懸念もありますので、やはりどういった考え方を持っているのか、しっかりとした根本的な方向性がある考えでやっていただきたいということはあるわけでありまして。

この中で、やはり学校の適正化、規模の適正化とか、また今からいろいろと問題が出てくると思います。国のほうでも、特に保育所とか幼稚園については一体化するとか、そのいろんな方向性を模索しているようであります。例えば、私のところでもやはり幼稚園など人数が少ないので、将来の方向性も考えなければいけないというようなこともあります。そういうときに、やはりところの事情においてもということもこの中に、答弁書の中にも言われてありましたけれども、子供にそういった場合に、やはり子供は影響があってはいけないと、スムーズに移行していかなければいけないということがあります。

特に幼児教育においては、年齢もいってない子供さんでありますので、一まとめにしてどっかへ行けばいいというようなことではございませんと思いますので、やはり小学校と一体化するとか、保育所、幼稚園を一体化するとか、国の施策を十分に見ながら、取り進めていただきたい。特に保護者等やはり子供を預けているわけですから、我々のように事務的にやるのではなく、やっぱり自分の子供がどうなるかという大変重要な問題でありますので、その辺の協議とかふだんからの話し合いとか、そういったものを十分に行って、これからもいろんな国も含めて形が出てくると思いますので、その辺を上手にやっていただきたいと思います。教育委員会の事務局と委員会との関係等は竹原市条例の中にもちゃんと載ってますので、これは省きますけれども。

そのほかに、この中に行政と地域保護者との関係、今言ったようなことでありますので、地域の実情に応じた教育の振興を図るということは、やはり地域の人と十分に話をさせていただきたいということでもあります。

それと、1つだけちょっと聞いておきたいんですが、小学校において障害者介護教育というんですか、介護者が大体1人ついてやっていると思いますが、恐らくどこの小学校でも介護者の人数が少ないんじゃないかなというように思っています。障害を持たれている方は、例えば4人おれば1人がついておったら、どなたかが抜けたり走ったりすることがありますので、やはりそれなりの人数を配置するという考えをある程度持っていたいただければ、支障が出てくるのではないかと思いますので、その辺の考え方を学校教育のほうで聞かせていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

議長（小坂智徳君） 学務課長、答弁。

教育委員会学務課長（亀井伸幸君） 障害を持った児童・生徒への介助ということでございますけども、竹原市の場合、就学支援に係ります委員会を設けまして、新入時や進学時におきまして委員の方々と、また保護者、学校からの要望をあわせまして、いろいろ審議をして介助員を適正に配置してまいっております。新年度、22年度に向けましても介助員は増員の形で市のほうで対応させていただいております。御理解いただきますようよろしく願いいたします。

議長（小坂智徳君） 4番。

4番（片山和昭君） はいじゃ、大体十分に足りているというお考えでしょうか。私が聞いたところでは、やはり一般の生徒さんと違って、一人一人かなりの個性を持った人が多いんで、それなりに対応していくためには少し少ないんじゃないかなという感じがしておりますので、その辺は現場へ行かれたらわかると思いますので、適正な対処をまた考えていただきたいと思います。

それでは、社会教育についてお尋ねいたします。

まず、社会教育の中で、ちょっとポイント的に公民館活動についてお聞きしたいと思いますが、公民館活動は内容的には、やはり平成18年度の教育基本法の改正によって内容がかなり変わってきたと思います。その昔には、行政主導の公民館というような形であったように思います。18年度の改正により、住民主導にほとんどが変わってきたというような考えを私は持っています。それと、第12条でやはり個人の要望や社会の要請にこたえ、社会において行われる教育、これあれですよね、社会の要請というのは、やはりどう

いう考えを持っているのかわかりませんが、これは行政要請ではないと思うんです。一般的な社会の要請だと思いますので、その辺の考えが違ったら教えてください。

ほで、社会において行われる教育というのは、公民館活動の内容については、やはり相互のコミュニケーションにおいて培われる相互教育であるというのが内容であると私は認識しておりますが、違ったら教えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（小坂智徳君） 教育次長、答弁。

教育委員会教育次長（新谷寿康君） 先ほどの社会教育法の改正、平成18年に改正になったことにより12条で、個人の要望や社会の要請にこたえ、社会において行われる教育が社会教育の規定ということで、御答弁をさせていただいております。それで、学習に対する住民個人の要望でございますけど、これは趣味的なものから職業能力の向上まで多様化していろいろあると思います。それともう一つ、社会の要請でございますけど、これは観光教育とか防犯教育、消費者教育、裁判員教育等の公的、公共的な課題に対応した社会教育が求められているということでございます。それと、個人的な要求が中心となれば、社会として必要なことへの関心や対応が欠如なりまして、社会の存続を図るためには社会の共通の課題に取り組む必要があると考えております。それは、必ずしも個人の趣味、関心に合致しないものとしたことが多いと思います。その個人の需要と社会の要請の両者のこのバランスを保つことが必要と考えておるところでございます。

以上でございます。

議長（小坂智徳君） 4番。

4番（片山和昭君） 私は、35年大方40年ぐらい公民館活動に関係しておりますけど、若いときからこの件については、常に社会教育委員会と討論、議論またけんかしてまいりました。この平成18年の改正で、それがほとんど解決できたのではないかなと思っていたのですが、やはり内容を聞いてみますと、まだまだそういった面では納得できないことが多いことがわかりました。それで、それはそれといたしまして、今聞いたところによりますと、運審などのお話もいつも聞いているわけなんですけど、公民館事務をなくしてコミュニティセンターの一環として各自治会に帰属させるという話が何か出ているようではありますが、その真意はどういうことなのか、わかりましたら教えてください。

議長（小坂智徳君） 教育次長、答弁。

教育委員会教育次長（新谷寿康君） このことについては、公民館関係者等について大変御心配をおかけしているところでございます。平成20年1月に公民館の館長主事が任期

がまいりましたときに、任期を1年にするか2年にするかということの中で、公民館のコミュニティー化を推進するということがございました。その公民館のコミュニティー化することについて、十分説明を関係者にせずに任期の話が出たことによって大変御心配をおかけしたところでございます。それで、20年、21年に今年度にかけて公民館のあり方ということで、皆さんの公民館の館長主事、社会教育委員さん、公民館の運審さんということについての公民館のあり方について、共通認識、意識をこの2年間でいろいろとやらせていただいたものでございます。

それで、今の公民館は生涯学習のこの拠点の役割ではなく、地域住民の自治能力を培い、住民参画のまちづくりを実施する場としても最近注目を集めているところでございます。公民館を通しての住民参画のまちづくりは、地域の教育力を向上させるばかりでなく、地域住民のネットワークを築き、ひいては防犯や防災の強いまちづくりにつながると考えております。その公民館の学習機会を企画提供する学習拠点の役割のほかに、住民力を育てる役割を担う人・まちづくりの地域拠点であると考えておるところでございます。

以上でございます。

議長（小坂智徳君） 4番。

4番（片山和昭君） 早目にいきます。

そこですよ。今公民館、皆さん見られてもわかるように、竹原市内で大変活発な活動をしておられます。片方では社会的な役割ということで、協働との相互利用ということで、かなり引っ張られておるようではありますが、現在の活動状況を見ても竹原市の公民館は物すごい活発にやっておられます。その中でこういう話が出るということは、やはり関係者としてどこがどう変えていきたいのか、どこが気に入らないのか、どこをどうせえというんか、その辺をやっぱりはっきりしてもらわにゃいけん。ただ、片一方では公民館が大事な大事なとって、片一方では公民館はなくすよということになつとるわけです。

ねえ。ですから、やはりこれで公民館は今公民館活動のけてしまったらどんなものでしょうか。竹原市が沈んでしまいますよ。公民館で3分の2はにぎやかさを保っているような状態だと思います。やはりその辺はしっかり説明できるように、関係者は大変心配しています。そういうことで、協働との相互利用ということもありますけど、現在行われている公民館活動は立派なものであります。その辺も含めて、やはり片一方では予算をへずられたりしていますけど、そういったことでしっかりとやっぱりやるんかやめるんか、公民館をやめさすんか。やるんならどどんやっぱり盛り上げていただきたいということであり

ますんで、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。何か言おうと思つたんじやけど忘れ
ましたが、もう一応時間になりますので、答弁がありましたらよろしく。

議長（小坂智徳君） 教育次長、答弁。

教育委員会教育次長（新谷寿康君） 議員さん、公民館を盛り上げていただきましてまこ
とにありがとうございます。

公民館、忠海公民館も全国優良表彰ということで、今年度表彰をしていただいたところ
でございます。公民館の運営方針ということなんですけど、それはコミュニティー化にも
かかわってきておりますが、公民館のつどう、まなぶ、むすぶという本来の役割を再認識
をしていただいて、これらの機能をさらに高め、今のつどう、まなぶ、むすぶの機能をさ
らに高めて、さらに地域課題に向けた地域学習へと展開を図り、生涯学習と自治運営との
相乗効果を目指す必要があると考えております。そういう方向で進めさせていただきたい
と思つております。

以上でございます。

議長（小坂智徳君） 以上をもって片山和昭君の一般質問を終結いたします。

明3月4日午前10時より会議を再開することとし、本日はこれにて散会いたします。

午後2時30分 散会